

# 杉並区立高井戸第二小学校校舎改築 検 討 協 議 会 報 告 書

平成 2 3 年 3 月

杉並区立高井戸第二小学校校舎改築検討協議会

# 目 次

はじめに

I 基本的な考え方	1
1 改築検討にあたっての教育委員会の基本的考え方	1
2 基本計画案検討の進め方	1
3 計画年次	1
II 計画条件	2
1 現況(平成22年5月1日現在)	2
2 建築条件等	2
III 検討経過	3
1 第1回協議会	3
2 第2回協議会	4
3 第3回協議会	5
4 第4回協議会	6
5 第5回協議会	7
▪配置比較表	9
6 第6回協議会	10
▪配置比較表	12
7 第7回協議会	13
▪配置比較表、平面計画(案)	14
8 第8回協議会	17
▪平面計画(案)	18
9 第9回協議会	20
▪平面計画(案)	22
IV 検討結果まとめ	24
1 改築基本方針	24
2 基本計画案	25
3 今後に向けた意見・要望	30

おわりに

<資料編>

(資料1) 高井戸第二小学校改築基本方針(案)のたたき台	34
(資料2) 高井戸第二小学校校舎改築検討協議会ニュース第1号	36
(資料3) 高井戸第二小学校校舎改築検討協議会ニュース第2号	40
(資料4) 高井戸第二小学校校舎改築検討協議会ニュース第3号	44
(資料5) 杉並区立高井戸第二小学校校舎改築検討協議会委員名簿	46
(資料6) 杉並区立高井戸第二小学校校舎改築検討協議会設置要綱	47
(資料7) 改築検討協議会検討経過一覧	48

## はじめに

明治34年に開校した高井戸第二小学校は、長い歴史と伝統を持ち、地域住民に愛され、育まれ、親しまれてきました。

昭和40年から昭和50年の間に、それまでの木造校舎から鉄筋校舎へと建て替えるなど、施設規模・内容を拡充してきましたが、平成15年度の耐震診断調査を実施したところ、「改築を視野に入れた総合的な検討及び措置が必要な建物である」との指摘があったことから、校舎棟と屋内運動場を併せて改築することを計画しました。

本校は緑豊かな環境を備えた閑静な住宅街の中に立地しています。北側には宮前図書館、東側には西宮中学校、都立西高等学校があり、南側の久我山駅周辺には神田川が流れ、玉川上水などの豊かな自然に恵まれています。

これらの立地条件を踏まえ、敷地内の緑を極力活かした良好な学習環境を創造し、かつ、地域にも開かれた学校としてどのような施設づくりを目指すのかが大きな課題でした。

また、現在の施設整備にあたっては、各学年の成長度合いに応じた従来の学級単位の枠にとらわれない柔軟な学習集団編成に対応する教室づくり、ICT環境の整備、特別支援学級の充実、ユニバーサルデザインの施設づくり、将来に渡った施設の安全性の確保、環境への負荷を低減したエコスクール（環境共生型学校）の実現などが求められています。

これらを踏まえ、本協議会では、教育内容の多様化に対応できる施設づくり、生活の場としての快適な環境づくりに加えて、地域の拠点となる施設活用も視野に入れた検討を行いました。

本書により、検討経過とその結果を報告します。



高井戸第二小学校外観

# I 基本的な考え方

## 1 改築検討にあたっての教育委員会の基本的考え方

- (1) 「学びの場」としての高機能で多機能な学習環境の整った学校づくり
  - ①一斉指導、ティームティチング（TT）、個別・少人数指導、グループ学習など多様な学習形態に対応できる施設とする。また、情報ネットワークの整備を図るとともに、図書館、視聴覚室及びコンピュータ教室などのつながりを考慮し、「調べる」「学ぶ」「発表する」といった一連の学習が効果的に行える施設を学校の中心に据える。
  - ②国際文化、日本の伝統・文化の理解が深めやすい空間を備えた施設とする。
- (2) 「集団生活の場」としての健康的かつ安全で快適な学校づくり
  - ①この地域の「ほたる祭り」に象徴されるような恵まれた自然を生かしつつ、地球温暖化等の環境問題に対応した子供たちの環境教育にも活用できる省エネ・省資源型のエコスクール（環境共生型学校）とする。
  - ②特別支援学級の充実を含め様々な人への配慮が盛り込まれたユニバーサルデザインを基調とした快適で親しみやすい学校とするとともに、不審者の侵入防止などの安全対策を十分に講じた施設とする。
- (3) 「地域の公共施設」としての地域に開かれた学校づくり
  - ①地域コミュニティの拠点として、地域の方々にも活用しやすく、また、大震火災時の震災救援所としての防災機能の充実を図り、避難・救援活動等が円滑に行える施設とする。
  - ②学校支援本部、地域運営学校などによる地域の参画・地域との協働、また、学校間の連携教育の推進が図られやすくなるようなスペースを考慮した施設とする。

## 2 基本計画案検討の進め方

- (1) 「杉並区立高井戸第二小学校校舎改築検討協議会」を設置し、基本計画案を検討する。
- (2) 各室の数及び面積等については、「杉並区学校施設標準」を基本として整備充実を図る。

## 3 計画年次

- 22年度 基本設計（改築検討協議会の検討内容を踏まえつつ、並行して実施）  
23年度 実施設計  
24～26年度 建設工事（予定）

## II 計画条件

### 1 現況（平成 22 年 5 月 1 日現在）

- (1) 所在地 杉並区久我山 4 - 4 9 - 1
- (2) 敷地面積 12,356 m<sup>2</sup>
- (3) 建築面積 2,539 m<sup>2</sup>  
延べ床面積 5,874 m<sup>2</sup>
- (4) 保有教室 普通教室 18 室  
特別教室 9 室  
特別支援学級 3 室

#### 【平成 22 年度児童・学級数】

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
児童数	82(3)	79(1)	96(1)	104(2)	108(7)	88(3)	557(17)
学級数	3	3	3	3	3	3	18

※（ ）内は特別支援学級の人数で外数

#### 【今後の児童・学級数の推移】（各年 5 月 1 日現在。特別支援学級は除く）

年度	17 年	22 年	23 年 (推計)	24 年 (推計)	25 年 (推計)	26 年 (推計)
児童数	508	557	558	536	528	536
学級数	17	18	18	18	18	19

※平成 23～26 年度は、本校通学区における平成 22 年 4 月 1 日の住民基本台帳人口を基に、平成 22 年 6 月に推計した数値。

### 2 建築条件等

- (1) 敷地面積 12,356 m<sup>2</sup>
- (2) 法令等の規制
- ① 用途地域 第一種低層住居専用地域
  - ② 防火・準防火地域 準防火地域
  - ③ 高度地区 第一種高度地区
  - ④ 建ぺい率 50(60) %
  - ⑤ 容積率 100 %
  - ⑥ 日影規制値 (一) 3 h - 2 h

## Ⅲ 検討経過

### － 第 1 回協議会 － [平成 22 年 6 月 10 日 高井戸第二小学校図書室]

#### 概要

本協議会開催の趣旨説明、協議会委員への委嘱状交付と教育長による挨拶の後、会長の選出を行い、上野委員が会長に決定しました。

また、校長から高井戸第二小学校の特色等の説明、事務局から本改築にあたっての基本的考え方等の説明があり、その後、質疑応答がなされました。

#### 1. 教育長挨拶

#### 2. 高井戸第二小学校校舎改築検討協議会会長の選任、会長職務代理の指名

委員の互選により、学識経験者の上野淳委員が会長に選出されました。また、会長職務代理者には村上美奈子委員が指名されました。

#### 3. 高井戸第二小学校の特色等について

高井戸第二小学校長より高井戸第二小学校の特色、地域との関わり、校舎改築にあたっての希望等について説明がありました。

#### 4. 校舎改築の基本的な考え方等について

本協議会の開催趣旨、高井戸第二小学校校舎改築の基本的な考え方等について、事務局から説明を行いました。

- 本協議会は、概ね月 1 回のペースで開催し、平成 23 年 3 月頃を目途に基本計画案を検討し、報告書を作成します。
- 基本計画案をもとに、平成 22 年度内に基本設計、平成 23 年度には詳細な設計（実施設計）を行い、平成 24 年度に改築工事に着手する予定です。

## 一 第2回協議会 一 [平成22年7月14日 改築校2校視察後、高井戸小学校図書室]

### 概要

荻窪小学校と高井戸小学校の視察を行い、その後、高井戸小学校のランチルームにおいて視察後の感想、改築にあたっての希望などについて、意見交換を行いました。

### 1. 荻窪小学校・高井戸小学校視察

各委員の改築に向けた基本的な理解を深めるため、平成21年度に改築した荻窪小学校と平成20年度に改築した高井戸小学校を視察しました。



荻窪小学校の和室



荻窪小学校の屋上プール



高井戸小学校のオープンスペース



高井戸小学校の体育館

### 2. 自由な意見交換

視察後、改築にあたっての希望などについて、意見交換を行いました。内容については39ページのとおりです。

## － 第3回協議会 － [平成22年8月9日 高井戸第二小学校図書室]

### 概要

学校建築についての事例紹介などを行いました。次に、学校周辺環境などについて設計事務所から説明があり、それに対する質疑応答が行われました。

続いて、改築基本方針の柱立て（案）について検討を行いました。

### 1. 学校建築の事例紹介について

会長(学識経験者)から学校建築についての事例紹介が行われました。

昨今の学校建築の流れについて、また、これからの課題などについて写真などを用いながら事例紹介が行われました。



### 2. 高井戸第二小学校の周辺環境について

設計事務所から、高井戸第二小学校の周辺環境について、学校敷地の樹木配置図、周辺のまちづくり、通学区域、洪水ハザードマップ・防災マップ、気象データの説明がありました。

### 3. 改築基本方針の柱立て（案）の検討

委員から改築にあたっての自由な意見が出されました。子供たちをクールダウンさせるためのスペースの必要性や、図書室を学校の中心に設置し、いつでも本が読める環境にしてほしいといった意見が出されました。

また、本校には学童クラブが設置されていないため、近隣の学童クラブを利用しているが、利用者が増えていることや安全面から、校内に学童クラブを設置してほしいという強い要望が出されました。

その他、小中一貫教育についても議論がなされ、今後、改築にあたっては、近隣の西宮中学校との関わりが深まってくることから、西宮中学校長にオブザーバーとして参加してもらうこととなりました。



## － 第4回協議会 － [平成22年9月13日 高井戸第二小学校図書室]

### 概要

西宮中学校長の挨拶の後、前回の議論を踏まえ、事務局から本協議会の改築基本方針の柱立て（案）が提出されました。これについて議論がなされ、一部修正することとし、次回の協議会に事務局から修正案を提出することとなりました。

次に、設計事務所より敷地後退についての説明が行われました。

### 1. 改築基本方針の柱立て（案）について

これまでの協議会で出された意見を踏まえて、事務局から、以下の3点を大きな柱とする改築基本方針の柱立て（案）が提出されました。

- (1) 子供の夢が、未来が広がる学校  
～「学びの場」としての高機能で多機能な学習環境の整った学校づくり～
- (2) 子供の笑顔がはじける安心・安全で快適な学校  
～「集団生活の場」としての健康的かつ安全で快適な学校づくり～
- (3) 自然の風、地域の風が吹きぬけ、地域の中心にある学校  
～「地域の公共施設」としての地域に開かれた学校づくり～

### 2. 改築基本方針（案）の検討について

改築基本方針の柱立て（案）に対して、主に次のような意見が出されました。

- オープンスペースのあり方
- 小中一貫教育の施設面でのあり方
- エコスクールについて

この他に、理科教育を充実してほしいという意見や、子供の自発性を伸ばせる施設づくり、将来に渡って安心・安全な学校、地域の想いが詰まった皆に愛される学校としたいなどの意見がありました。

### 3. 敷地後退説明図について

設計事務所から、今後の配置計画等の検討に先立ち、道路の後退について説明がありました。

## 一 第5回協議会 一 [平成22年10月25日 高井戸第二小学校図書室]

### 概要

改築基本方針（案）の修正案が事務局より提出されました。これについて議論が行われ、今後の議論による追加、修正を可能とした上で、決定されました。

次に、配置計画（案）について、A・B・C案の3案が設計事務所から提示され、概要説明が行われました。その後、委員による意見交換がなされました。

### 1. 改築基本方針の決定について

事務局から前回の議論を踏まえて修正した改築基本方針（案）の説明がありました。議論の結果、今後の議論により必要があれば、修正・追加を可能とした上で、決定することとしました。

改築基本方針（案）のたたき台は34ページ、改築基本方針の全文は24ページのとおりです。

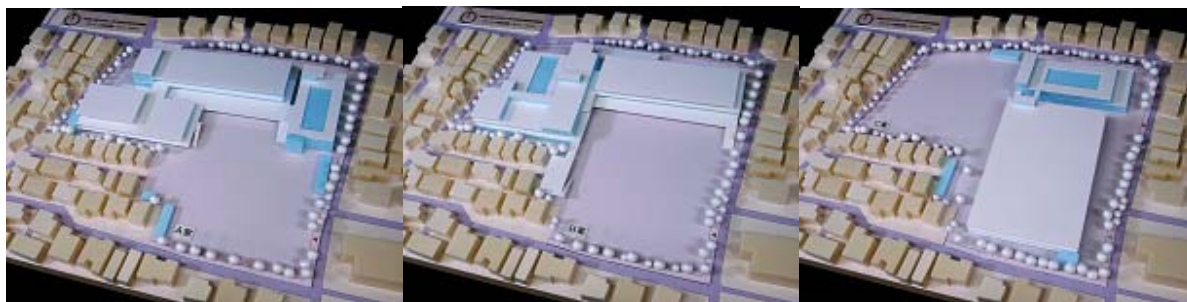
### 2. 配置計画（案）について

設計事務所から、敷地の北側、東側に建物を配置したA・B・C案の3案が提示されました。各案の特色や校舎環境、校庭環境、安全性、動線、周辺環境、工事計画などを比較した資料をもとに議論が行われました。

委員からは、校門の位置、近隣住民への影響、大震火災時の震災救援所としての体育館と校庭の関係性について意見が出されました。

各案の配置比較表は9ページのとおりです。

各案の模型



A 案

B 案

C 案

### **3. 配置計画（案）の検討について**

各案に対し、次のような意見が出されました。

- ・ B 案は体育館と校庭が離れていて、災害時の一時避難場所として利用する場合に使いにくい。
- ・ C 案は職員室から校庭が見えにくく、死角が多い。
- ・ C 案は、校舎が縦長の一体型となっているが、平行型の検討もするべきである。
- ・ 正門や、業者用門などの動線をもう少し整理するべきである。
- ・ 校門の配置は、校区内の児童の分布などを考慮するべきである。
- ・ 校門は、東南に配置してほしい。
- ・ 校門の位置を現況と同じにすると、安全面でよくない。
- ・ 消防車などの大型車がスムーズに校内に入れる動線を確保してほしい。

この他に、校庭利用時の騒音・近隣対策についての質問や、建替時に利用する仮設校舎についての質問などがありました。

### **4. 次回に向けて**

本日の協議会で出された意見をもとに、A・B・C案に修正を加えることとし、新たな案を加えて、さらに検討していくこととなりました。



# 配置比較表

現況		A案	B案	C案
校庭面積(有効): 3,300㎡		校庭面積(有効): 3,210㎡ セットバック部分面積: 約330㎡	校庭面積(有効): 3,700㎡ セットバック部分面積: 約330㎡	校庭面積(有効): 3,240㎡
特 色		シンボル性を強調した大階段アプローチと中央デッキ通路	中・高学年校舎を回遊するデッキ空間	すべての教室をひとつの棟にまとめる計画
		中央デッキ通路による校庭と連続した安全な屋外スペース	既存体育館を工事中も利用可能	内部にバリエーションのある共用空間を計画
		2Fデッキアプローチによる教育ゾーンとセキュリティの分離	2Fデッキアプローチによる教育ゾーンとセキュリティの分離	
校舎環境	教室配置	○ 普通教室は分棟で2,3F、特別教室は1F、特別支援は1F	○ 普通教室は分棟で2,3F、特別教室は1F、特別支援は1F	○ 普通教室は2,3F、特別教室は1F、特別支援は2F
	採光	○ 普通教室は南側採光が基本で一部北側+トップライト採光可能	○ 普通教室は南側採光が基本で一部北側+トップライト採光可能	× 普通教室は東西側採光
	通風	○ 南北に通風が確保しやすい	○ 南北に通風が確保しやすい	× 中廊下型のため通風が確保しにくい
	ラーニングセンター	○ 吹抜けを介して2,3Fに計画	○ 吹抜けを介して2,3Fに計画	○ 2Fに計画
校庭環境	広さ、形状、配置	○ 有効面積は同程度、南側配置	○ 有効面積は同程度、南側配置	○ 有効面積は同程度、西側配置
	日照	○ 良い	○ 良い	× 午前中に一部影が落ちる
安全性	正門の位置	○ 児童: 北西、北東	○ 児童: 北西、北東	× 児童: 東側に新設
	セキュリティ	○ デッキに上がる階段でセキュリティ管理	○ デッキに上がる階段でセキュリティ管理	○ 昇降口を一箇所にまとめることでセキュリティ管理
動 線	児童の昇降口	○ デッキに上がってから分散した昇降口を利用	○ デッキに上がってから分散した昇降口を利用	△ 1Fの昇降口を全学年で利用
	地域住民の動線	○ 北東の門を利用して体育館を中心とした開放エリアを利用	○ 北西の門を利用して体育館を中心とした開放エリアを利用	○ 北東の門を利用して体育館を中心とした開放エリアを利用
	サービスの動線	○ 北東の門を利用	○ 北東の門を利用	△ 南東の門を利用
周辺環境	周辺への日影	△ 現状と同程度	△ 現状と同程度	○ 日影の範囲は狭くなる
	校庭の騒音、砂ほこり	△ 南側住民がプールが無くなり道路を介して接する	△ 南側住民がプールが無くなり道路を介して接する	× 北側、東側住民が道路を介して、南側住民が直に接する
	体育館の騒音	○ 現状と同程度	△ 西側住民が新たに接する	△ 北側住民が新たに接するが道路があるため影響は少ない
	プールの騒音	△ 東側住民が新たに接する	△ 西側住民が新たに接する	△ 北側住民が新たに接するが道路があるため影響は少ない
工事計画	工事中の施設利用	△ プールが利用できない	△ プールが利用できない	× プールが利用できない、校舎は既存利用(耐震上問題あり)
	仮設校舎	△ 校舎、体育館が仮設利用	△ 校舎が仮設利用	○ 校舎、体育館が仮設利用(校舎は既存利用) 工期の調整が必要

## － 第6回協議会 － [平成22年11月19日 高井戸第二小学校図書室]

### 概要

配置計画（案）の検討に先立ち、前回の協議会において門の位置を検討する際の資料とするため要望のあった通学区域内の児童の分布について、事務局から説明を行いました。次に、前回の協議会で出された要望を踏まえて修正したA・B・C案と、追加案のD案について、設計事務所より概要説明が行われました。検討した結果、A・B案を中心に今後検討していくこととなりました。

### 1. 配置計画（案）の検討について

設計事務所から、配置計画（案）A・B・C案の修正案と追加案のD案について、改めて比較検討資料などが示された後、比較検討を行いました。

各案の配置比較表は12ページのとおりです。

#### ○主な意見

- ・ A案は、2・3階の教室が南向きで体育館と校庭が隣接していてまとまりがある。
- ・ A案の校庭面積が、B案より狭いため、もっと広くなならないか検討してほしい。
- ・ B案は、体育館と校庭が離れているため、災害時の一時避難場所として不便だ。
- ・ C案は、教室が東西に配置されていて奥行きが深く、通風がよくない。
- ・ D案は、隣の棟との間隔が狭いので、採光や通風がよくない。
- ・ 大震災時に主に西側住民が一時避難所として利用することを考えると、体育館は西側配置がよい。
- ・ 西側の校門は交差点に近く安全上問題があるので、新たな門の配置を検討してほしい。
- ・ 校門は、道路に沿っていきなり門を設置するのではなく、小さな広場の奥に門を設置するとよい。
- ・ 体育館は地下を掘り下げないで建設してほしい。
- ・ 学校周辺の道路をセットバックして歩道を設けてほしい。また、歩道には出来るだけ木を残してほしい。
- ・ 校庭に開放用施設を設けてほしい。

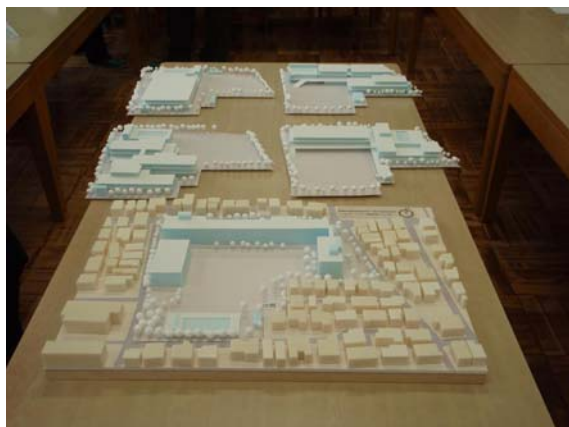
上記のとおり検討した結果、C・D案は、通風や採光面においてA・B案に劣り、学校として理想的な配置ではないため、今後はA・B案を中心に検討することとしました。

## 2. これまでの意見・要望について

次回協議会から平面計画（案）を検討するにあたり、これまで第1回から第5回までの協議会において、どのような意見・要望があったのかを確認しました。



第6回協議会の様子



模型



模型を見学する様子

# 配置比較表

	A 案	B 案	C 案	D 案
	<p>校舎棟 校舎棟 プール 体育館 中央デッキ通路 校舎棟 屋上 校庭面積（有効）：3,400m<sup>2</sup> セットバック部分面積：約330m<sup>2</sup></p>	<p>プール 体育館 校舎棟 校舎棟 屋上 校庭面積（有効）：3,700m<sup>2</sup> セットバック部分面積：約330m<sup>2</sup></p>	<p>プール 体育館 校庭面積（有効）：3,240m<sup>2</sup> 校舎棟</p>	<p>プール 体育館 校庭面積（有効）：3,240m<sup>2</sup> 校舎棟 校舎棟 校舎棟</p>
特色	<p>シンボル性を強調した大階段アプローチと中央デッキ通路</p> <p>中央デッキ通路による校庭と連続した安全な屋外スペース</p> <p>2F、3Fに普通教室ゾーンを計画</p> <p>2Fデッキ通路を介することで児童のセキュリティを確保</p>	<p>中・高学年校舎を回遊するデッキ空間</p> <p>既存体育館を工事期間も利用可能（体育館を除く）</p> <p>2F、3Fに普通教室ゾーンを計画</p> <p>2Fデッキ通路を介することで児童のセキュリティを確保</p>	<p>すべての教室をひとつの棟にまとめる計画</p> <p>内部にバリエーションのある共用空間を計画</p> <p>児童の出入りをまとめることでセキュリティを確保</p>	<p>低、中、高学年ごとに分棟配置</p> <p>多様な外部空間と広い外壁面を計画</p> <p>2F、3Fに普通教室ゾーンを計画</p> <p>2Fデッキ通路を介することで児童のセキュリティを確保</p>
校舎配置	○ 普通教室は分棟で2,3F、特別教室は1F、特別支援は1F	○ 普通教室は分棟で2,3F、特別教室は1F、特別支援は1F	○ 普通教室は2,3F、特別教室は1F、特別支援は2F	○ 普通教室は2,3F、特別教室は1F、特別支援は1F
採光	○ 普通教室は南側採光が基本で一部北側+トランプライト採光可能	○ 普通教室は南側採光が基本で一部北側+トランプライト採光可能	× 普通教室は東西側採光	○ 普通教室は南側採光
通風	○ 南北に通風が確保しやすい	○ 南北に通風が確保しやすい	× 中廊下型のため通風が確保しにくい	○ 南北、東西ともに通風が確保しやすい
校庭の環境	○ 有効面積は同程度、南側配置、午後に一部影が落ちる	○ 有効面積は同程度、南側配置、午後に一部影が落ちる	○ 有効面積は同程度、西側配置、午前中に一部影が落ちる	○ 有効面積は同程度、西側配置、午前中に一部影が落ちる
校庭と校舎の関係	○ 中央デッキ通路から校庭へアプローチ	○ デッキから校庭へアプローチ	× 東側の教室が校庭と接しない	× 各教室が校庭と接しない
校庭と体育館の関係	○ 隣接する	× 隣接しない	○ 隣接する	○ 隣接する
正門の位置	○ 東側に新設（現況位置でも対応可能）、北西は現況位置	○ 東側に新設（現況位置でも対応可能）、北西は現況位置	△ 東側に新設、北西は現況位置	△ 東側に新設、北西は現況位置
セキュリティ	○ デッキへの階段を上がることでセキュリティ管理	○ デッキへの階段を上がることでセキュリティ管理	○ 昇降口を一箇所にまとめることでセキュリティ管理	○ デッキへの階段を上がることでセキュリティ管理
児童の昇降口	○ デッキに上がってから分散した昇降口を利用	○ デッキに上がってから分散した昇降口を利用	△ 1Fの昇降口を全学年で利用	○ デッキに上がってから分散した昇降口を利用
サービスの動線	○ 北側の門を利用	○ 北側の門を利用	△ 南東の門を利用	△ 南東の門を利用
校庭の騒音、砂ほこり	△ 南側住民がプールが無くなり道路を介して接する	△ 南側住民がプールが無くなり道路を介して接する	× 北側、東側住民が道路を介して、南側住民が直接接する	× 北側、東側住民が道路を介して、南側住民が直接接する
体育館の騒音	○ 現状と同程度	△ 西側住民が新たに接する	△ 北側住民が新たに接するが道路があるため影響は少ない	△ 北側住民が新たに接するが道路があるため影響は少ない
プールの騒音	△ 東側住民が新たに接する	△ 西側住民が新たに接する	△ 北側住民が新たに接するが道路があるため影響は少ない	△ 北側住民が新たに接するが道路があるため影響は少ない
周辺への日影	△ 現状と同程度	△ 現状と同程度	○ 日影の範囲は狭くなる	○ 日影の範囲は狭くなる

## 一 第7回協議会 一 [平成22年12月15日 高井戸第二小学校図書室]

### 概要

事務局から、これまでに教育委員会に寄せられた近隣住民からの要望について口頭で報告しました。続いて、前回の協議会で出された要望を踏まえて修正した配置計画（案）について、設計事務所より概要説明が行われました。検討の結果、A案を採用することとしました。

その後、平面計画（案）について検討しました。

### 1. 近隣住民・保護者からの意見・要望

建物配置、騒音・プライバシーへの配慮、ビオトープに関する意見・要望について、事務局から報告を行いました。今後の協議会において、意見・要望を勘案しながら議論を進めていくこととしました。

### 2. 配置計画（案）の決定について

設計事務所から、配置計画A・B案(14・15ページ)について、改めて比較検討資料が示されました。

両案とも、校舎が北側配置で校庭が南側配置という点では大きな差はありませんが、体育館が、A案は東側、B案は西側で異なる配置となっています。A案は体育館と校庭が隣接していますが、B案は体育館と校庭との間に教室が配置されているため、どちらが児童や地域の利用者にとって利用しやすいのかという点や、防災面などの観点から議論がなされました。

様々な観点から比較検討した結果、大震災時の震災救援所としての防災面などから、体育館と校庭が隣接していたほうがよいという意見もあり、A案が一番無理がなく、委員の多数の支持を得ているため、A案を中心に今後とりまとめてはどうかという提案があり、承認されました。

### 3. 平面計画（案）の検討について

配置計画が決定したことを踏まえ、平面計画（案）(16ページ)の検討に入りました。

1階の音楽室が住宅に近接しているため、防音対策や近隣住民への配慮をしっかりとる必要があるのではないかという意見がありました。これに対し、事務局では、他の特別教室との配置換えや防音対策などの検討をすることとしました。

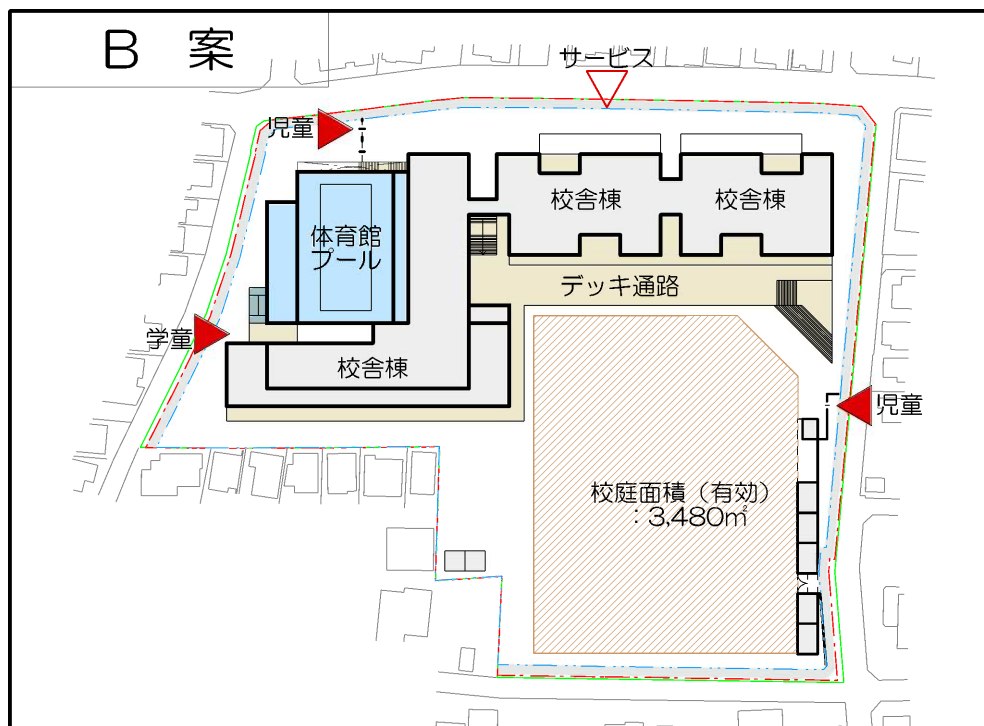
その他に、各学年や特別支援学級の児童が体育館へ行くときの動線がわかりにくいという意見や、ラーニングセンターが2階と3階に分かれていて管理面で問題があるのではないか、校庭に開放用会議室を設けてほしいなどの意見がありました。

また、特別支援学級の昇降口の位置や、給食用のエレベーターの位置などについての意見も出されました。



# 配置比較表

	<p style="text-align: center;"><b>A 案</b></p> 
<b>特色</b>	体育館を東側に配置
	→体育館と校庭の運動スペースの連携
<b>普通教室</b>	
1：採光・通風	○ 南北に通風・採光を確保しやすい
2：特別教室との関係	○ 1Fで近接している
3：校庭との関係	× 低学年と中、高学年の普通教室の一部が対面しない
<b>体育館</b>	
1：採光・通風	○ ドライエリアと外部の開口が確保しやすい
2：普通教室との関係	× 低学年から離れている
3：校庭との関係	○ ドライエリアを介して近接している
4：ステージの位置	○ アリーナの短辺側にステージ
<b>ラーニングセンター</b>	
1：位置・形状	△ 北西角に吹抜けを介した2,3Fで構成
<b>児童動線</b>	
1：正門から昇降口	○ 2Fのデッキ通路に上がり、分散した昇降口を利用する
2：昇降口から教室	○ すべての学年がオープンスペースの横断なしにアプローチ
<b>開放施設利用者動線</b>	
1：正門から開放施設	○ 開故事務室、体育館が東側にあり近接している
<b>正門</b>	
1：位置	○ 敷地東側に配置し、南側から敷地内に引き込んでアプローチ
<b>防災</b>	
1：体育館と校庭	○ ドライエリアを介して体育館と校庭とが直接つながる



体育館を西側に配置

→ラーニングセンターと体育館を中心とした教室配置

- 南北に通風・採光を確保しやすい
- △ 体育館が間にあるため1Fの特別教室が低学年と離れている
- △ 低学年の普通教室だけが対面しない

- △ ドライエリアと外部の開口が確保しにくい
- 低学年と中高学年の間にある
- × ドライエリアを介して教室棟をくぐり接している
- △ アリーナの長辺側にステージ

△ すべての学年が室内でアプローチ、2Fに集約した配置

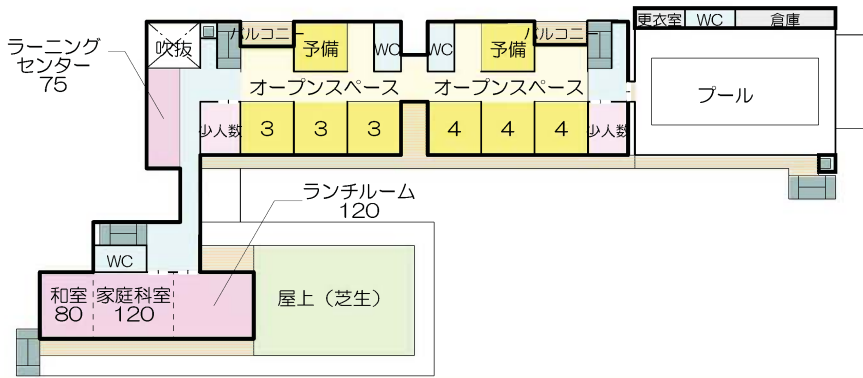
- 2Fのデッキ通路に上がり、分散した昇降口を利用する
- × 低学年の昇降口が端にあるため、オープンスペースを横断

△ 開放事務室、体育館が校庭を横断した先にある

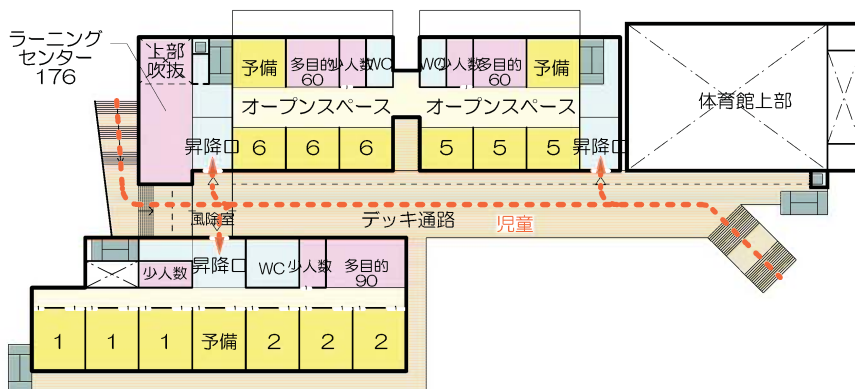
○ 敷地東側に配置し、南側から敷地内に引き込んでアプローチ

△ 教室棟の下をくぐり体育館と校庭がつながる

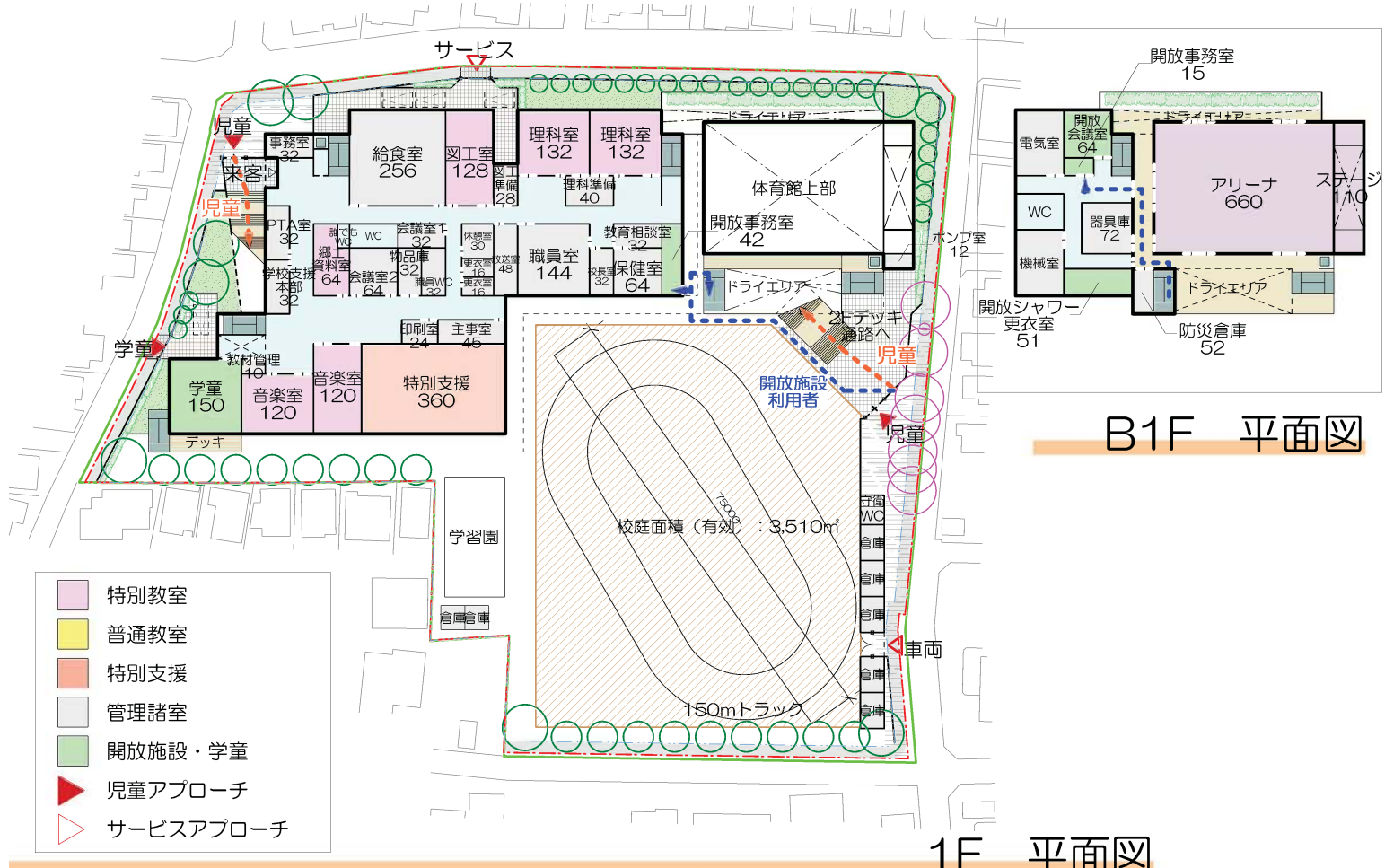
# 平面計画 (案)



3F 平面図



2F 平面図



B1F 平面図

- 特別教室
- 普通教室
- 特別支援
- 管理諸室
- 開放施設・学童
- 児童アプローチ
- サービスアプローチ

1F 平面図

## 一 第8回協議会 一

[平成23年1月31日 高井戸第二小学校図書室]

### 概要

事務局から、これまでに教育委員会に寄せられた近隣住民・学校の要望について口頭で報告しました。続いて、前回の協議会で出された要望を踏まえて修正した平面計画（案）について、設計事務所より概要説明が行われ、検討を行いました。

### 1. 近隣住民・学校からの意見・要望

学童クラブの配置、特別教室の数や配置、音楽室の防音等に関する意見・要望について、事務局から報告を行いました。今後の協議会において、意見・要望を勘案しながら議論を進めていくこととしました。

### 2. 平面計画（案）の検討について

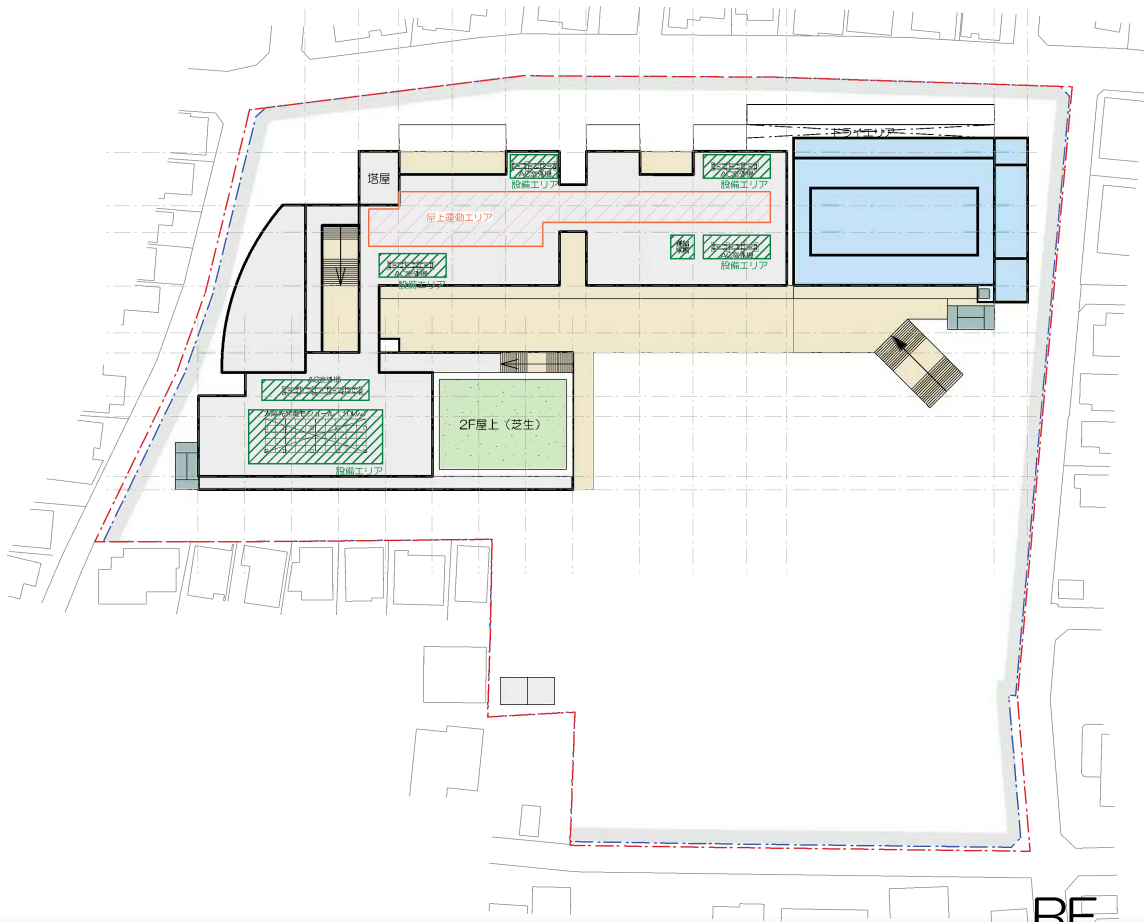
設計事務所から、前回の議論を踏まえた平面計画（案）の修正箇所や改築後のイメージ図等についての説明が行われました。その後、平面計画（案）について次のような意見が出され、次回まで、資料を調整し、可能なものを反映させることとしました。

- ・ 2階に広がるデッキ部分について、教室から直接、出入りができるように工夫できないか、また、上部にエコスクールの観点からの日射遮へいのための庇等を設置してほしい。
- ・ 時間帯による門の使い方の工夫と来客用の駐輪場を設置してほしい。
- ・ 東側倉庫群について位置変更や体裁の工夫をすることと、東側門を利用する児童が職員室から確認できるようにしてほしい。
- ・ 防災倉庫について、災害時のことを考えると地下だけではなく、分散配置し校庭にも設置してほしい。
- ・ 教室の配置について、図工室の増設、理科室の位置変更、また、家庭科室、ランチルームと郷土資料、卒業制作の展示場所の連携ができないか検討してほしい。

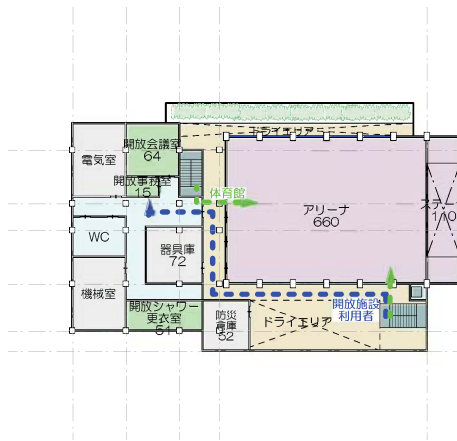
また、学校のシンボルとなるものの提案については、次のような提案がありました。

- ・ 学校の昔の門柱をオブジェのようにして残す。
- ・ 階段などに壁画を飾る。
- ・ 街全体を見渡すことができ、また、星の観察が出来るような場所を学校の一番高いところに設ける。
- ・ 建物の一番高い部分に校章や時計をつける。
- ・ ラーニングセンターのガラス窓をステンドグラスにする。





RF 平面図



B1F 平面図

## － 第9回協議会 －

[平成23年2月21日 高井戸第二小学校図書室]

### 概要

事務局が工事工程案について説明を行い、続いて、前回の協議会で出された要望を踏まえて修正した平面計画（案）や動線計画について、設計事務所より概要説明が行われ、検討を行いました。

今後は、これまでの意見を踏まえ、事務局及び設計事務所で学校と調整を図りながら詳細な設計を進めていくこととし、本協議会は閉会しました。

### 1. 工事工程について

仮設校舎や校庭の代替利用について最近の改築校の事例を紹介しました。また、高井戸第二小学校改築の工事工程案の説明が行われました。

### 2. 平面計画（案）と動線計画について

設計事務所から、前回の議論を踏まえた平面計画（案）や動線計画について説明があり、その後、検討を行いました。

放課後等に3階ランチルームを地域の方々に開放することを想定し、各部屋の配置は利用者の動線を考慮し、管理のしやすい配置にしてほしいという要望が出されました。その他に、非常時になるべく早く外へ避難できるよう、各普通教室からデッキへ直接出入りできるようにしてほしいという要望が出されました。



### **3. その他の意見・要望について**

平面計画(案)や動線計画の他に、次のような意見・要望が出されました。

- ・ 屋上プールを利用しない時期の汚れ対策をきちんとしてほしい。
- ・ 校庭に防犯パトロールの一時立寄り場所を設けてほしい。
- ・ 学校の壁面を明るい色にしてほしい。

高井戸第二小学校PTAから、次のような要望が出されました。

- ・ 運動スペースの確保について  
改築工事中、長期間校庭が使えないことに対して、健康面、安全面の両サイドから運動スペースの確保について考えていただきたい。
- ・ 仮設体育館の設備等について  
子供達の足のことを考えた床材を使用してほしい。ネットのポールを立てる穴やバスケットゴールを付けてほしい。利用者団体協議会に開放してほしい。

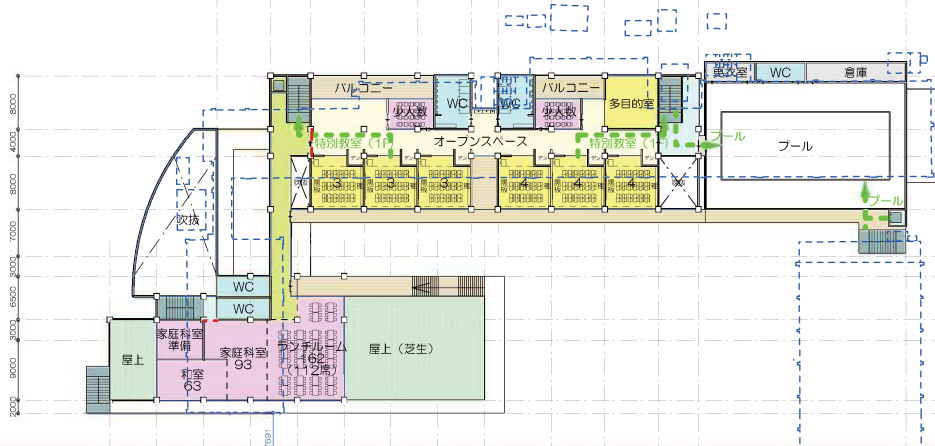
### **4. 報告書(案)と今後について**

事務局から報告書(案)の資料が提出され、これについて説明がなされました。今後、報告書の作成は会長と事務局に一任することでまとめられました。

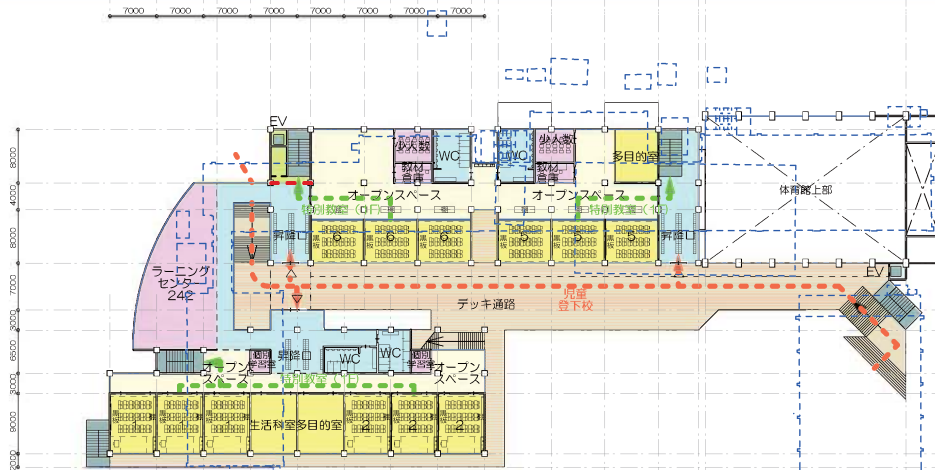
これまでの協議会で出された意見等を「今後に向けた意見・要望」としてまとめることとしました。今後は、事務局及び設計事務所が学校と調整を図りながら詳細な計画を進めることとしました。



# 平面計画 (案)



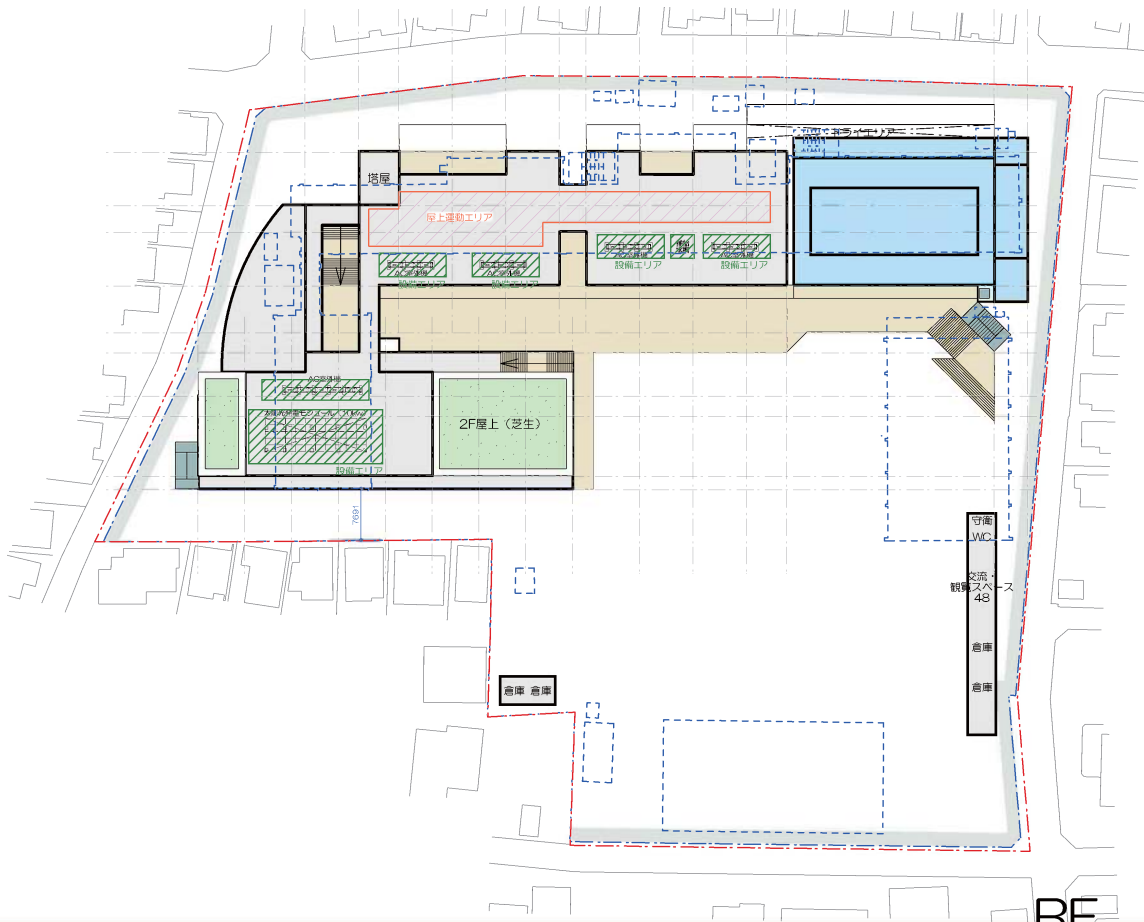
3F 平面図



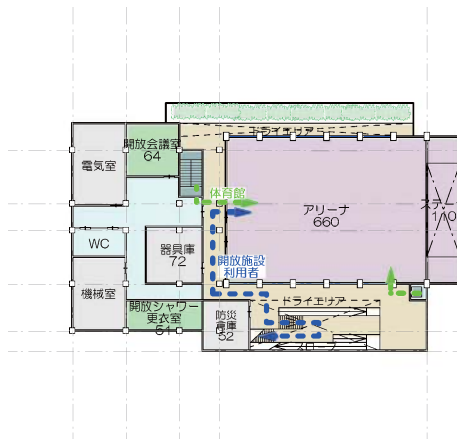
2F 平面図



1F 平面図



RF 平面図



B1F 平面図